

令和 6 年度事業報告

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

【概 況】

令和 6 年度は定額減税が実施され、法人会でも当局に協力頂き説明会を実施し、会員企業からも高い関心が寄せられた。新たな公益事業としては、租税教室とフットサル大会を組み合わせた企画にも取り組んだ。

組織委員会が主導で、昨年度実施した「異業種交流会」を今年度は発展させ、金融機関と共催と言う形で開催し、ウインウインの関係性をあらためて強化し、会員企業に有益な情報交換の場を提供出来たのではないかな。

また、会員拡大目的で制作された当会の P R 動画（右記二次元コード）は、1 年間掛けて丁寧に制作され、今後の効果に期待が高まる。



1、適正・公平な税制改正の提言

令和 6 年 3 月に、会員に対し「税制改正に関するアンケート」調査を実施し、その結果を集約した。その後、税制委員会で提言書を作成し、5 月に以下のとおり神奈川県法人会連合会に提出した。神奈川県法人会連合会では、県内 18 の法人会から提出された提言書を取り纏め、県・税制委員会 正副委員長会議を経て、全国法人会総連合に神奈川県としての提言要望書を送った。

その後、10 月の法人会鹿児島大会で決議された全国法人会総連合の提言事項、並びの本会の主張文書を、11 月に地域選出の衆議院議員、菅義偉議員・篠原豪議員に提出した。

(前提)

新型コロナウイルス禍も収束し、社会が落ち着きを取り戻したが、ロシア・ウクライナ戦争による資源高、円安による輸入物価の上昇、賃上げによる労働者の確保競争 など我々中小・零細企業を取り巻く環境は依然厳しいものとなっている。

ただでさえ資本や財務体面で大企業に劣る中小、零細企業の中には新型コロナ禍で財務体力を棄損した所も少なくない。それらは前年対比で倒産、廃業件数が増加していることに表れている。特にゼロゼロ融資と呼ばれる特別融資の返済期限が到来し、先々の見通しが立たなくなった企業は、今後益々増加する可能性が高い。引き続き税制面での支援を期待する。

1. 基本的な課題

(1) 税・財政改革のあり方・・・“ 早急にバランス・シート調整を！ ”

国の債務残高は、約 1200 兆円にまで膨らんでしまった。少なくともコロナ禍対応で増えた 100 兆円や金利上昇に伴う国債費の増加分については、早急に返済方法を明確にするか資産売却を実行しなければならない。

借金返済の努力をせず債務残高が多いことを理由に社会保障費や税収の不足を国民の所得に依存するとしたらとても理解が得られない。早急にバランス・シート調整をすべきである。

(2) 社会保障のあり方・・・“医療・福祉を効率化し徹底した歳出改革を！”

65 歳以上の人口がピークアウトする 2060 年頃から社会保険給付費が増加する試算がある（医療、介護の必要な 85 歳以上の人口が継続的に増える時期）。社会保障制度の健全性を保つには、社会保障給付費の抑制に資する医療、介護サービスの効率化などの歳出改革が不可欠である。

マイナンバー保険証での投薬情報の共有化や介助ロボットの開発、導入などを目指さねばならない。

(3) 経済活性化と中小企業対策・・・“ 中小企業の活性化に資する税制措置を！ ”

我々中小・零細企業は、足元においても、そして将来においても生産・労働人口の減少に対し、生産性の向上が求められている。その為には、新たな投資であったり、更なるデジタル化への取り組みが必須となる。中小企業投資促進税制などこれらの取り組みに対して税制上の対策を打ちつつあるが、その対象設備を拡充したり、要件を緩和するなど零細企業にも使いやすい修正を望む。

2. 税目別

(1) 法人税関係

中小法人に適用される軽減税率の特例 15%を本則化すべく引き続き検討願いたい。

(2) 個人所得税

賃上げが試されたり、減税がなされてもお金がお金が消費に回らなければ、経済的に意味がない。携帯電話（スマホ）など既に生活に密着し多くの人が使うものについては、ふるさと納税のように、その購入費を税額控除とし、消費の活性化を図るべきと考える。

(3) 消費税関係

従前、スタートアップ企業に対しては、原則最初の二年間は、消費税納税の義務が免除されていたが、改正で要件が厳しくなっているときく。

結果として、従来企業の消費税の特例措置（従来免税事業者であった事業者が、課税事業者になる場合、3年間2割特例を受けられる）よりスタートアップ企業の方が消費税納税に関して厳しい対応にならないよう、留意すべきである。

(4) 相続税・贈与税

・「相続税は富の再配分」との考え方があるが、二重課税である（被相続人の財産蓄財時に既に累進の所得税が課されている）。また、資産の移転に係る税とする考え方なら、金額の多寡により料率が異なるのはおかしい。税率を一律とすべきである。

・また、事業用資産については、主に株式で評価（会社など事業法人の場合）され、個人が株式として所有している場合が多いが、多くの中小・零細企業は、当該株式を売却することは困難（譲渡禁止や上場株式でないため流動性が極めて少ない）であり、また事業運営上必要なものを含んでいる。当該株式の評価は基本的に純資産倍率方式で評価されてしまう。非上場株式の評価方法を変更すべきと考える。

・現行の事業承継税制はその内容を理解するのに大変である。フランスの様に相続税を経費計上可能とすることで、難しい事業承継税制を理解し判断する必要がなくなる。

・事業用資産と一般の個人資産とを分けることで、M&A含め事業譲渡も考えやすくなる。

(5) 地方税

法定耐用年数を経過し、減価償却が終了した建物や、償却資産に固定資産税や償却資産税が課されている。耐用年数を経過したものを引き続き使うのは壊れるリスクを所有者が負っているのであるから、それ以上の負担がないよう評価方法を見直すべきである。

3. その他

(1) 震災復興税

個人については復興特別所得税として平成 25 年から平成 49 年（令和 19 年）まで 2.1%の税率で所得に課税され、徴収されることになっている。一方、法人については平成 26 年度迄で終了している。本来復興の目途がついたのであれば期日を待たずに廃止すべきである。

一方で、いつどこで大地震が発生してもおかしくない状況であることから、政府は、今後の備えの

為、法人と個人それぞれに準備金として新たに課税する仕組みを作ることを提案する。

(2) 租税教育

現在公立高校の授業において、金融教育が行われていると聞くが、併せて租税教育（税と社会保障）も同時に行うよう提言する。

(3) 徴税コストの増加

今年度の定額減税もそうであるが、我々源泉徴収義務者の徴税事務付加が増大している。

また、賃金を変更する時に、社会保険料率が等級制になっている為、実質手取り額が減らない様に（予め社会保険料を計算し）賃金を決定するなど見えない事務負担もある。

少しでも源泉徴収義務者の負担軽減が為されるよう、社会保険料の料率体系を現在の等級制から料率（％）制に変更することを望む。

2、組織の強化

税制改正提言等の活動の為には組織基盤の維持・拡大は必須条件であると考える。

新設法人説明会のプログラムを見直し、研修会の席上 当局のお力添えをいただきながら、組織委員を中心に法人会の存在意義の説明、加入のおすすめ等 活発なPRを行った。会員増強施策としては、10～12月を会員増強強化月間と定め、役員をはじめ委員・支部役員・部会員、並びに受託保険会社営業推進員・代理店が一丸となって、目標に向かって加入勧奨を実施した。

また、“バケツの穴をふさぐ” ために、「異業種交流会」を開催した。結果的に正会員数は、前年比 49社の減少となったが、減少ペースには一筋の光が差し込んだとも言える。

◇会員数の状況

前年度末会員数 2,064 社

本年度末会員数 2,015 社

令和 6 年度期中増減 入会 44 社、退会 93 社（△49 社・前年比 97.6％）

他、法人賛助会員 65 社（+7 社）、個人賛助会員 75 人（-2 人）

3、事業活動の充実化

【公益目的事業】

1、税に関する事業

①税知識普及に寄与する事業

・新設法人説明会	隔月(奇数月)で年 6 回開催	参加者 33 名
・決算法人説明会	毎月 1 回(6・9・3 月は 2 回) 計 15 回	参加者 174 名
・法人税申告書の書き方研修会	2 月 6 日～3 月 5 日まで 5 回	参加者 12 名
	所得金額、減価償却、租税公課、費用計上と損金不算入、他	
・源泉所得税関係実務研修会	4 月 18 日～12 月 6 日 全 8 回	参加者 161 名
	源泉徴収制度の概要、給与所得について、年末調整のしかた	
	雇用保険の実務、法定調書の作成、キャッシュレス納付について	
・港南支部税務研修会	12 月 4 日 キャッシュレス納付について	
	講師 横浜南税務署管理運営部門担当官	参加者 16 名
・LINKAI支部経営研修会	11 月 8 日 年末調整等説明会	
	講師 横浜南税務署／横浜市	参加者 32 名
・青年部会税務研修&座談会	2 月 4 日 税のあれこれ	
	講師 横浜南税務署 引地副署長	参加者 20 名

・小学校租税教室(青年部会)	4月30日	横浜市立 六浦小学校	6年生対象 64名
	5月1日	横浜市立 藤の木小学校	6年生対象 111名
	5月2日	横浜市立 永谷小学校	6年生対象 70名
	5月10日	横浜市立 杉田小学校	6年生対象 111名
	5月30日	横浜市立 浜小学校	6年生対象 136名
	5月31日	横浜市立 相武山小学校	6年生対象 90名
	6月7日	横浜市立 釜利谷小学校	6年生対象 65名
	6月10日	横浜市立 洋光台第一小学校	6年生対象 104名
	7月9日	横浜市立 屏風浦小学校	6年生対象 108名

②納税意識の高揚を目指す事業

- ・納税表彰式 11月14日 横浜金沢産業振興センター
- ・女性部会税に関する絵はがきコンクール 夏休み期間 地域小学生を対象に募集 応募数 785部
11月15日 表彰式(法人会研修室)
- ・会報(南法ニュース)による税情報の発信 奇数月 計6回発行 @2,600部発行
会員には発送、他 税務署・区役所・金融機関等において無料配布
- ・ホームページによる税情報の発信 (電子ブックで会報を掲載)
税務関係研修会、企業向け各種研修会等、
租税教育関係、税制改正提言事項
- ・税務スケジュール入りカレンダーの作成、配布 会員用 2,100部、他一般配布用 150部余
- ・磯子区大聖院地藏盆への出店 7月27日 税金クイズ、税のパンフレット配布
- ・磯子まつり(磯子区役所周辺) 9月29日 税金クイズ、税のパンフレット配布
- ・PIAフェスタ(金沢産業振興センター) 11月8日 税金クイズ、税のパンフレット配布
- ・金沢まつり(海の公園) 10月19日 税金クイズ、税のパンフレット配布
- ・みなみ桜まつり(蒔田公園) 3月22～23日 税金クイズ、税のパンフレット配布

③税制の調査研究と改正事項提言に関する事業

- ・税制委員会研修会 8月27日 わが国の財政について
神奈川大学特別招聘教授(元財務省事務次官) 矢野康治氏 参加者 19名
- ・令和7年度税制改正に関するアンケート実施と結果集約 提出件数 39通
- ・令和7年度税制改正提言事項の取り纏め
- ・地域選出国会議員への提言書提出 11月11日 南区・菅義偉衆議院議員事務所 訪問者 6名
11月12日 磯子区・篠原豪衆議院議員事務所 訪問者 4名
- ・全法連税制セミナー 2月5日 令和7年度税制改正について
今後の税・社会保障のあり方について 参加者 3名
- ・全国青年の集い福井大会 11月7～8日 租税教育活動プレゼンテーション等 参加者 19名

2、地域企業の発展に寄与する事業

- ・総会記念講演会 6月19日 地域経済の自立と発展に必要なビジネス視点
フリーキャスター 伊藤 聡子氏 参加者 114名
- ・ホームページ上のインターネットでセミナー「オンデマンドサービス」→会員優待制度からアクセス
一般経営・政治経済・税務・法律・労務・人材育成・ライフスタイル等
- ・税務相談 毎月第3・4木曜日、5月のみ毎週 石黒政揮税理士 利用者 30名
- ・労務相談 毎月第1・3水曜日 蜂谷太一・松本陽子社会保険労務士 利用者 6名
- ・初級簿記講習会 9月4日～10月30日 全9回 受講生 12名

・優秀経理社員表彰制度		該当者なし
・経営研修会	2月14日	人気ドラマの現場で学んだ絶妙な「チームワーク」とは～一人ひとりがモチベーション高く活躍するために！～ 講師 仲野 綾花 氏 参加者 20 名
〈青年部会〉		
・青年部会 経営セミナー	6月13日	労務管理セミナー 講師 社会保険労務士 益子 英之氏 参加者 17 名
〈各支部〉		
・南第1・第2支部経営研修会	1月22日	これから始める ChatGPT 入門講座 講師 竹内 竜太 氏 参加者 37 名
・磯子支部経営研修会	11月28日	オフィスフィットネスを学ぼう 講師 本田 博美 氏 参加者 30 名

3、地域社会に貢献する事業

・県法連地域社会貢献運動	10月26日	海岸清掃・研修	参加者 11 名
・秋季地域社会貢献事業	10月15日	三吉演芸場貸切公演	参加者 176 名
〈青年部会〉			
・租税教室練習会	4月14日	租税教室の講師練習	参加者 15 名
・租税教室&フットサル大会	10月14日	租税教室&フットサル大会	参加者 91 名
〈各支部〉			
・金沢／LINKAI支部 音楽の集い	3月1日	金沢公会堂	参加者 207 名
・南第1支部地域清掃	11月6日	黄金町駅	
	11月27日	蒔田公園	
・磯子支部地域清掃	11月28日	京急杉田駅	
	2月12日	JR 磯子駅	

【収益事業等】

1、収益目的事業

・労働保険事務組合	労働保険の事務手続き代行	24 社
-----------	--------------	------

2、会員拡大並びに組織増強に関する事業（共益事業の推進）

・県法連税制セミナー	9月24日	令和7年度税制改正提言について	参加者 10 名
・県法連役職員研修会	3月10日	会員交流チャリティーゴルフ大会	参加者 14 名
・法律相談	佐藤 裕 弁護士		利用者 1 名
・第12回通常総会	6月19日	総会出席者 1,187 社(内委任状による出席 1,091 社)	参加者 96 名
・会員増強決起大会	10月11日	ワークピア横浜	参加者 45 名
・新年賀詞交歓会	1月28日	ロイヤルホールヨコハマ	参加者 143 名
・異業種交流会	5月16日	ホテルザノット	参加者 38 名
	9月11日	ホテルザノット	参加者 70 名
・小中学生生活動団体協賛事業	横浜ハーティースポーツクラブ／梅林杉田 文庫フットボールクラブ／オール吉原		計 4 件

・ゴルフ大会	7月24日	ゴルフ大会	参加者 17 名
〈青年部会〉			
・年間事業報告会	4月23日	事業報告・決算報告等	参加者 45 名
・異業種交流会	6月13日	オリヴェイラ	参加者 26 名
	9月9日	メルヴェーユ	参加者 29 名
	11月19日	三和楼	参加者 40 名
・家族交流会	8月25日	神奈川県総合防災センターほか	参加者 32 名
・県法連連絡協議会セミナー	9月27日	情報交換会	参加者 9 名
・教養セミナー	2月4日	ウニらんたん作り講座	参加者 13 名
・横浜 7 法人会エキサイティングセミナー	2月21日	非効率を楽しもう～感動を生み出すチームの作り方～ 講師 永松 茂久 氏	参加者 19 名
・県法連連絡協議会セミナー	2月25日	成功のヒントは出会いにある 講師 タレント 勝俣 州和 氏	参加者 11 名
〈女性部会〉			
・年間事業報告会	5月23日	事業報告・決算報告等	参加者 27 名
・観劇会	4月26日	オペラ座の怪人	参加者 30 名
	3月6日	アナと雪の女王	参加者 25 名
・バス研修会	9月26日	静岡県焼津市	参加者 21 名
・県法連連絡協議会セミナー	9月12日	講師 アパホテル株式会社 取締役社長 元谷 芙美子 氏	参加者 16 名
〈各支部〉			
「会員交流会」			
・南第 1 支部	11月27日	焼肉レストラン 大苑	参加者 23 名
・南第 2 支部	10月18日	照や	参加者 16 名
・港南支部	12月4日	火乃西	参加者 16 名
・磯子支部	11月28日	オリヴェイラ	参加者 26 名

3、福利厚生事業の推進

- ・会員優待制度(県内 18 法人会共同事業)の利用促進 会員優待カード・サービスブックの配布
東京ディズニーリゾート割引利用券抽選会 当選者 45 名
 - ・福利厚生制度推進連絡協議会 10月11日 ワークピア横浜 参加者 45 名
 - ・成人病検診 夏季 9月17日 全 1 回 受診者 69 名
冬季 2月18日～3月12日まで全 5 回 受診者 193 名
 - ・経営者大型保障制度の普及推進 大同生命保険
 - ・ビジネスガード(業務災害総合保険)の普及推進 AIG 損害保険
 - ・がん保険・医療保険制度の推進 AFLAC
 - ・貸倒保障制度の普及推進 三井住友海上
- 《研修参加人員》

項目	本部合計参加人員	支部合計参加人員	部会合計参加人員	総合計
税法・税務	443 名	48 名	37 名	528 名
経営・経済・金融	70 名	67 名	0 名	137 名
その他	0 名	67 名	0 名	67 名
合計	513 名	182 名	37 名	732 名